

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第1回川西市立学校校区審議会	
事務局(担当課)		教育推進部学校教育室学務課	
開催日時		平成28年8月25日(木) 午後5時00分～	
開催場所		市役所7階 大会議室	
出席者	委員	白井智美、橋詰福子、山内乾史、阪上素子、藤原隆、熊手輝秀、後藤正順、酒井弘、川島かおり、高千尋、中井成郷	
	その他		
	事務局	牛尾教育長、木下教育振推部長、岸学校教育室長、尾辻教育推進部参事兼学務課長、上原学務課長補佐、辻原学務課主事、木村学務課書記、登日網学務課事務員	
傍聴の可否		可	傍聴者数 2人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		<b>議事</b> (1) 会長及び副会長の選任について (2) 川西市立小学校の校区に関すること 多田グリーンハイツ地区及び清和台地区の小学校統合に関する現状について(報告) (3) 川西市立学校校区に関する意見について(諮問) 1 川西市立中学校の校区に関すること (1)川西南中学校及び川西中学校の校区変更について (4) その他	
会議結果		審議経過のとおり	

## 審 議 経 過

事務局	<p>それでは時間となりましたので、ただ今から第1回川西市立学校校区審議会を開会いたします。</p> <p>開会に当たりまして、今回、新たに委員としてご就任いただきました最初の審議会ですので、委嘱状を交付させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">～委嘱状交付～</p> <p>それでは、改めてご紹介させていただきます。お手元の委員名簿をご覧ください。</p> <p>学識経験者の選任区分から、臼井様、橋詰様、山内様          学校長等の選任区分から、泉様、阪上様、藤原様          地域の代表の選任区分から、熊手様、後藤様、酒井様          保護者の代表の選任区分から、川島様、高様、中井様</p> <p>続きまして事務局です。牛尾教育長、木下教育推進部長、岸学校教育室長、尾辻教育推進部参事兼学務課長、辻原学務課主事、木村学務課書記、登日綱学務課事務員、わたくし、学務課長補佐の上原でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>それではここで教育長よりご挨拶申し上げます。</p>
教育長	<p>本日は、川西市立学校校区審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>この校区審議会では、子どもたちの安全と安心と学校生活が送れるように、学校の基盤であります校区の制度をしっかりと維持しながら、時代の変化している中で様々な教育に対する課題について、教育委員会がそれらの課題について、諮問をさせていただきその内容について幅広くご審議をいただいているところであります。</p> <p>平成27年6月に、川西市立小学校の校区に関する事で、多田グリーンハイツ地区と清和台地区とその両地区においての校区の統合について答申をいただきました。</p> <p>その後、任期の関係から今回、委員の全員の方々に改めて就任の依頼をさせていただきました。委員の皆様におかれましては、引き続き、お引き受けをいただき、また、新しくお引き受けいただいた方にも改めて感謝申し上げます。</p> <p>本日は、1つは校区の統合についての現状を報告させていただきます。</p> <p>1つは、川西市立中学校の校区について諮問させていただくことにしております。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、本市のあるべき姿を幅広く総合的なご見地、ご視点から議論をいただき、将来の川西の子ども、教育環境の整備、確保のためのご意見をいただければ幸いに存じます。</p> <p>以上、ご挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>続きまして会長及び副会長の選任を行います。</p> <p>校区審議会規則第6条第2項によりますと、「会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。」とあります。皆様いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">～事務局一任の声～</p> <p>事務局一任というお声ございましたので、事務局より提案いたします。</p> <p>会長は山内委員に、副会長は臼井委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">～異議なしの声～</p>

	<p>委員の皆様のご賛同が得られましたので、会長を山内委員に、副会長を臼井委員にお願いしたいと思います。</p>
	<p>それでは、会長、副会長の席に移動をお願いいたします。</p>
	<p>～会長席、副会長席に移動～</p>
	<p>会長、副会長より一言ご挨拶をいただきます。</p>
<p>会 長</p>	<p>みなさん、こんばんは。川西市立学校校区審議会の会長を過去、3年少し務めてまいりましたが、今期もまた、会長にお選びいただいたということでございまして、いろいろと全国的に子どもの数が減っておるといのは、教育機関に勤めておる者であれば、皆、痛いほどわかっておりまして、大学の世界でも18才人口が2018年から、全国的に減少が進む一方であるということで、戦々恐々としておるわけでございます。子どもが増えているところもございしますが、小中におかれましては、すでにその長期減少傾向が進んでおるといいます。したがって、この校区審議会におきましても、つらい議題が多くございますけれども、委員の方々におかれましては、今期も建設的なご意見をどんどん出していただいて、生産的な審議をさせていただきたいと思っております。どうぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>副会長</p>	<p>前期に引き続きまして、副会長をさせていただくことになりました。会長の方からもありましたけれどもなかなか難しい議題が続くと思っておりますし、関係する方々皆に納得の行く形で納めていくといのは、簡単なことではないと思うのですが、みなさんと議論を尽くしてよりよい解決案を探っていければと思っております。</p>
	<p>よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>それでは本日の議事進行につきまして、ここから会長をお願いいたします。</p>
	<p>よろしく願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、議事(2)川西市立小学校の校区に関する事、多田グリーンハイツ地区及び清和台地区の小学校統合に関する現状について(報告)ということです。</p>
	<p>事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、多田グリーンハイツ地区及び清和台地区の小学校統合に関する現在の状況についてご報告いたします。</p>
	<p>平成26年11月20日に川西市教育委員会は、川西市立学校校区審議会に多田グリーンハイツ地区と清和台地区における校区のあり方について諮問させていただきました。これを受けて、平成27年6月30日の審議会委員任期いっぱいまで、慎重な審議がなされたところです。</p>
	<p>また、同日付で答申された川西市の今後の学校校区のあり方について、「各学校の教育の十全な展開と学校間の教育上における平等の確保」、「通学上の安全の保持」、「校区と地域の関係性への配慮」、この3つを原則とし、総合的に勘案し、校区を設定すべきであるというご意見をいただきました。さらに多田グリーンハイツ地区においては、両校に単学級が出現する見込みの平成30年度の新入学生から、清和台地区においては、両校に単学級の出現する見込みの平成31年度の新入学生から校区変更を実施することが妥当であるとの答申をいただきました。</p>

この答申を受け、時点による推計値の差はあるものの、学校の教育環境を確保するため、平成27年8月27日、教育委員会定例会において、両校の統合を決定し、市議会に対する報告や市民に対する説明会を実施してまいりました。

平成27年10月に開催しました、第1回地域説明会には、陽明小学校122名、緑台小学校171名、清和台小学校139名、清和台南小学校64名、計496名の参加があり、通学路の安全確保並びに通学距離の課題、小中一貫教育、小中連携教育に対する疑問、統合校の選定理由のほか、跡地活用の具体的な提示がないなど、多くの課題やご意見、ご要望をいただきました。

また、保護者や地域住民からは、統合までの期間が短い点や小規模校の存続を望む声など強い反対意見が出されました。

平成28年1月に開催した、第2回地域説明会には、陽明小学校37名、緑台小学校115名、清和台小学校83名、清和台南小学校35名、計270名の参加があり、第1回地域説明会で出された課題や要望などに答える内容で説明会を進めましたが、第1回地域説明会同様、理解を得るには至りませんでした。

このような状況の中で、改めて児童推計を分析すると、答申時の推計に比べ児童数の減少傾向に一定の歯止めがかかる可能性が認められました。

そこで、平成28年5月に第3回地域説明会を開催し、両地区における統合についての結論を保留し、平成28年6月23日開催の教育委員会定例会で小学校統合に関して再検討する旨を決定しました。

なお、この決定について、平成28年8月に小学校統合再検討についての地域説明会を開催しましたので、その内容についてご説明します。

資料2をご覧ください。4ページと5ページになります。両校の児童数の推計です。

これは、平成28年5月時点での児童推計で、住民基本台帳データをもとに従来の方法で推計したものを示しております。平成28年の児童数は、実際の児童数です。平成29年度以降は、平成28年5月時点の児童数であり今後の推計となっています。

例えば、緑台小学校では、平成30年度の1年生児童数は、校区審議会答申時における平成26年度の推計は、35名でしたが、平成28年度実数値では、42名となっております。また、平成31年度の1年生は、平成26年度の推計では、35名でしたが、平成28年度実数値では、44名となっております。同じように清和台小学校においても平成30年度の1年生の児童数は、校区審議会答申時における平成26年度の推計は、40名でしたが、平成28年度実数値では43名であり、また、平成31年度の1年生は、平成26年度の推計は、48名でしたが、平成28年度実数値では53名となっております。

このように校区審議会答申で検討された平成26年度時点での推計値よりも若干数ですが増加傾向をうかがうことができます。原因としては、年度途中の転入など多くの要因が考えられますが、多田グリーンハイツ地区及び清和台地区それぞれにおける単学級出現の可能性は流動的で、推計値より後ろに年度がずれる傾向が見込めます。

校区審議会委員の皆様方には、慎重にご審議いただきましたが、判断要素の変化に伴い結果として、このように小学校統合については、再検討となりましたことに対し深くお詫び申し上げます。

<p>会長</p>	<p>今後の対応といたしまして、実態をできるだけ反映した新たな児童推計方法を再検討し、どの段階で学校配置の適正化を進めるべきか、統合年度、統合校を今後さらに検討を加えていく、そのような予定となっております。</p> <p>以上、現在の状況について、ご報告申し上げます。</p> <p>新しい委員の方もおられますので、少し経緯を申し上げますと、審議会におきまして、いろいろなご意見が出てまいりまして、例年よりも頻繁に審議会を開き、事務局から提出されました資料、統計等に基づいて、かなり慎重に議論をしてきたところでございました。</p> <p>ただ、議論の中でも児童数推計については、不確定要素があるんだとのご指摘もございまして、結果としてご指摘が的中したというところではございました。</p> <p>これについて、直接関わりのある委員からご意見があると思いますのでよろしくお願います。</p>
<p>委員</p>	<p>ただいま説明を受けました多田グリーンハイツは、私の地元でございます。両校の説明会にもすべて出席しておりますが今、報告があった中で、明確には答えてなかったんですけどもホームページ等々あるいは、最後の説明会の資料によりますと、再検討するということですが校区審議会での再審議はしないと、こういうことになっております。</p> <p>統合、川西市の方針としては、小学校の少子化に伴う統合は、平成6年からきまったことだと思っています。その確認が平成26年にもあったと前回の審議会で記憶しています。</p> <p>そういう中で私どもは、統合の審議とそしてまた、統合の時期にどちらの学校を空けるかということは別にしまして、統合時期を決めたわけですが、やはり新しいデータで再審議しないとすることは、少し異議があります。というのは、統合時期について新しいデータに基づいて、このデータも変化するかもわかりませんが新しいデータに基づいて、もう1回審議をするのが筋ではないかと思っています。方針は変わらないにしても、それは、是非やっていただきたいと思っています。</p> <p>それから、教育委員会を目の前にして、言いにくいことではございますけども、本当に校舎を空ける側の住民、保護者というのは、いろんな思いがあって、会場でも大変失礼なことを申し上げましたけれども、1つお願いしたいのは、しっかりと検討した上で地元の説明会に望んでいただきたいと、回を重ねるごとになんか、当事者として見ておりましたが、信頼感が薄れていくような感じがして、前回の審議会の最初の方でも申し上げましたけれども「地域、コミュニティを二分するようなことはやっちゃいけないんですよ」ということを申し上げた記憶があるんですけど、そうなりかねない状態になってますんで、是非とも統合時期については、もう1回校区審での審議をお願いしたいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>今、委員からご指摘があったことにつきまして、今日は、第1回でございますので、答申とか資料とかに新しく着任された委員の方々には、目をとおしていただいて、また、事務局の方で委員のご意見についてどう扱うか検討して、進めていくことにしたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>今の説明はわかったんですけど、先に動いている子がいてるんですね。その手当はどうされるんですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>前もって統合校へ動かれたお子さんが何名かおられます。個々にそれぞれ事情が違うんですけども、それぞれ1軒ずつ回らせていただいて、それぞれの状況、気持などを聞きな</p>

会 長	<p>がら、できるだけお子様、ご家族の希望に沿えるような形で今対応しているというところ でございます。</p>
副会長	<p>先ほど委員からお話があったようにですね、教育委員会におかれましては、再検討する けれども本審議会において再審議はしないという方針が打ち出されたということござい ますが、それについてご異論があるということでございます。副会長いかがですか。</p>
事務局 副会長	<p>今のお話と合うかどうかわからないのですが、今日配られている資料の中で34年度の 推計が出されていて、質問があるんですけど、平成34年度まで1年生から4年生まで1 クラス35人学級で5年生、6年生と中学生が40人学級が継続すると想定と書かれてい るんですね。国の学級編制基準は、小学校1年生だけが35人、2年生以上は40人で学 級編制基準を持っているんですけど、川西市の場合は、小学校2年生から4年生までは、 市独自で35人学級を編制しているという理解でよろしいですか。</p>
事務局 副会長	<p>2年生から4年生については、県の基準です。</p> <p>この基準に変更は当面ない予定なんですか。そこが変わってくると、といいますのは、 文部科学省自体が小学校1年生についての35人学級は、堅持するというふうに言ってる んですけど、財務省の方が35人学級での成果が見られないため、2年生以降と同様に小 学校1年生についても40人学級に戻す方向でっていうことで、文部科学省と財務省の間 で異なるという現状があるんですね。</p>
会 長	<p>そうなったときに、この学級の規模を考えていくときに現在35人で1学級、70人で 2学級という数え方をしていく訳なんですけれども、ここが例えば、文部科学省からの お金が止まった時に県の方針がやっぱり法定基準である40人に戻ってしまうと、また、全 然違う理由で学級編制基準が違ってきてしまうんですね。なのでそういったところも不確 定要素としてあるので、35人をきっちり決めたくて議論していくと、国の情勢によっ て大きく左右されてしまうので、その点、特に学級編制基準でいうと35人~40人ぐら い、この間で人数が増えるか増えないかっていうのは1学級増えるか減るかのところで人 数が違ってきてしまうので、この数字の違っているのは、結構大きいと思うんですね。</p>
事務局	<p>これが例えば、子どもが50人いようが60人いようが結果的には2学級になりますの で、ここは、学級数でいうならば大差がないんですね。</p>
会 長	<p>なので、子どもが1人増えるか、減るかっていったときには、40人いたら1学級しか ないんですが、41人いたら2学級になるんです。この1人の差が大きいので、どのライ ンで学級編制基準を持つのかっていうのが、将来の見込みを考えていくうえでも1つ考慮 すべき要素かなと、特に文部科学省の動きをみていると感じました。</p>
事務局	<p>ほかに委員の方ご意見ございますか。</p> <p>委員のご意見に対して、事務局何かコメントはございますか。</p> <p>ご指摘のありましたように、国の動きを見ていかないといけないということで、しっか りと確認しながら進めていきたいと思っております。</p>
会 長	<p>それとももちろん単学級ということが1つの大きな目安になりますけれども、1人違いで 単学級あるいは、複数学級ということがありまして、その辺の見方についても十分検討し ていく必要があるのかなと思っています。</p>
会 長	<p>本日は1回目の会合でございますので、この案件につきましても、答申や出していただ</p>

	<p>いた資料を委員各位におかれましては、次回までにお目通しいただいて、また、ご意見があれば出していただくということにさせていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>1つ他の委員の方にお聞かせいただきたいんですけども、今回このような形になりましたけども、あるべき姿ってというか、こうやったらうまいことってたんちやうのっていうことが、あれば教えていただきたいなど。街づくりという点では、我々ノータッチな部分があるんですよね。その辺も含めるならばどうあるべきか。お聞かせいただきたいです。</p>
委員	<p>我々としては、街づくりという観点からいろいろ考えながらこの問題を処理しようとしたんですけども、やはりそういう中で明け渡す側の学校の保護者というのは、この学校で卒業させてやりたい、あるいは、校舎を空ける学校が我が地域では一番早く設立された学校で卒業生も非常に多く、あるいは地域住民の中には、その学校を空けることによって、周辺地域の土地の価格が下がるとか、いろんな複合的な要素でもって反対が多かった訳です。我々としては、市長部局もこの会議に出てきて、一緒に考えてほしいというようなことも発言した覚えがあるわけですが、それは実現しないまま終わりました。</p> <p>それから、空いた校舎で街づくりということまで進んでいったんですけども、ストップがかかってそれもできないままにありますけども、特にエゴとは申しませんが、やはり母校愛と言いましょか、地域と学校の関わりというものが当地では非常に強いものですから、そういうことで明け渡す側への学校愛からきた反対が多かったとこういう状況です。ですから、本来的には、いま委員がお尋ねになった一つは、「地域は、何をしとんや」ということがあったんかと思うんですけど、そういうことは、重々、我々自治会と話し合いながら、どうやったらいいかなと、今もまだ模索している状況です。</p>
会長	<p>ほかに委員各位の方からご意見はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、この議題（２）の案件につきましては、また、次回以降ご意見があればよろしくをお願いします。</p> <p>さて、今回まったく新しい案件といたしまして、議題（３）「川西市立学校校区に関する意見について」、「１川西市立中学校の校区に関すること」ということで、「（１）川西南中学校及び川西中学校の校区変更について」という案件がございます。</p>
事務局 会長	<p>～ 諮問書の読み上げ ～</p> <p>ただいま、諮問書を提出していただいたわけですが、諮問の説明を事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>お手元に「川西市立学校校区に関する意見について」の諮問ということで、先ほどの諮問書のコピーを配布させていただいています。</p> <p>内容ですが、「１川西市立中学校の校区に関すること」として、「（１）川西南中学校及び川西中学校の校区変更について」、ご審議いただきたいと考えています。よろしく願いいたします。</p> <p>なお、今回の校区変更のご提案に関しての経緯をご説明をさせていただきたいと思えます。資料１をご覧ください。１ページ（２）変更前及び変更後の校区をご覧ください。</p> <p>栄根２丁目６番は、変更前は、川西小学校区であり川西南中学校区に定めています。具体的には、２ページの川西南中学校校区図をご覧ください。</p>

	<p>ピンク色部分が学校区の範囲ですが、校区の最北部にJRの線路が左右に走っており、川西池田駅前ロータリーからアステ川西までの突出した部分が栄根2丁目6番です。</p> <p>また、3ページの川西中学校校区図は、同じ地区を川西中学校校区とあわせてあらわしたものです。当該校区は、栄根2丁目1番から6番で構成された自治会区域に属しており、自治会区域の中で小学校区は同じであります。中学校区が異なっているため、平成27年度中に自治会及び周辺住民の方々より校区変更の要望があったものです。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>この案件につきましては、今回頭出しということで次回以降具体的な審議をさせていただきたいと存じますが、今の事務局の説明に対してご質問がある委員については、お願いしたいと思いますが、何かご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
委 員	<p>川西小学校区の従前からの小学校では、同じ学校であった生徒たちが中学に行くと2つに分かれておるといようなことでよく、いろいろと意見は聞いておったんですが、具体的にこうなったということが出てきましたときに、正直申しますと、民生委員さんも中央地区と南地区とに分かれておるといような状態で、学校の関係も含めましていろんな面で苦慮されていることが多々あるように伺っております。</p> <p>現在も小学校区にしましても5%枠でいろいろと小学校、中学校で他校に行っている生徒たちもいるようでございますし、そういう面で街づくりという観点からすると今後また、この地区は苦慮されるのではないかなというふうに思います。</p>
委 員	<p>特に意見というのはございません。ただ、地域の問題、自治会の問題であったり、歴史的な部分があるかと思しますので、そのあたりじっくり審議いただいてその流れに沿うように進めていただけたらと思います。</p>
委 員	<p>私、初めてここで聞きましたので、今特に意見はありません。</p>
会 長	<p>確認させていただきたいのですが、ここに住んでおられる方々の中での合意というか異論がないかどうか、そこを少し事務局に教えていただければ助かりますが。</p>
事務局	<p>当該区域の方々からの異論は特にはないと聞いております。自治会、周辺住民から川西中学校区にしてもらいたいとの声が強く、今回の要望となったと聞いております。</p>
委 員	<p>今、現状何人ぐらいが対象で、5%枠を使われて川西中学校へ行っておられるのですか。</p>
事務局	<p>現在、中学校で1名、小学校で2名在籍しております。中学生につきましては、今年度、校区外就学希望制度の5%枠を使われて川西中学校に就学されております。</p> <p>小学校の方につきましては、来年早々ということはありませんが、学年が進行していくにあたりましてご要望が出てくると思っております。</p>
会 長	<p>他いかがでしょうか。特にございませんようでしたら、この案件につきましては、次回以降、具体的な審議を進めさせていただきたいと思っております。資料等よくご覧いただいて次回臨んでいただくようお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは、議題(4)その他についてでございますが、事務局よりお願いいたします。</p> <p>「市全域の推計について」でございます。</p> <p>お手元に平成28年度推計小学校及び中学校を資料2としております。</p> <p>これは、各小・中学校の児童・生徒数を平成28年5月1日時点の住民基本台帳の学齢の人数をもとに新1年生の入学見込みを算出し、2年生以上を学年進行により推計したも</p>



会 長

のです。なお、今後本市ホームページにも掲載予定です。

委員各位の方で、何か案件とか、本日の議事に関してご意見ご質問改めてございませんでしょうか。ございませんでしたら、次回の日程についてでございます。

2つ候補がございまして、10月13日(木)17時からと10月21日(金)17時からでございます。ご都合を教えてください。

では、10月13日(木)17時から4階庁議室で行います。

それでは、これもちまして、閉会といたします。

本日は、ありがとうございました。